

令和3年度 第12回  
我孫子市総合計画審議会  
第2分科会

令和3年8月21日（土）

我孫子市企画課

(第2分科会)

○林副会長

それでは、第2分科会を始めさせていただきます。

皆さんに第2分科会という資料のうち、3-3魅力ある学校づくりからお話をさせていただければと思います。

まず1つ目の施策である学校教育環境の充実ですが、8件の意見が出ています。要望があったり質問があったりということで、総合計画に反映することはなかなか難しいところがありますが、頭から順番に少し意見交換や確認などを進めていきたいと思っています。

まず、最初は、学校教育環境の充実のうち、学校施設の老朽化への対応として、子供たちの安全への配慮や安全面の問題が生じないのかという意見をいただいております。1行で非常に簡潔に書かれております。子供たちの安全の問題で、皆さん市民の立場からお感じになっている点などあれば、お伺いできればと思います。こちらの分科会でご意見を出した方がいらっしゃれば、補足のコメントいただければと思っています。

コメントしていただいた方がいらっしゃらないですか。分かりました。通常、十分配慮してる点でもあり、総合計画に盛り込む課題ではないですけれども、今回の市政に関する課題の把握もしていくことも今回の意見交換の趣旨の1つです。具体的な形での問題提起があればと思いましたが、いらっしゃらないということなので、事務局でこちらについてコメントや補足があればお願いしたいと思います。

○事務局

学校施設の老朽化につきましては、学校に限らず公共施設全体を個別の施設計画を策定しまして、今後の老朽化や修繕等の計画を立てているところです。

それから、学校施設は、ほとんどの学校が築30年、40年経過しておりますので、中規模改修や大規模改修を予定しておりますので、こちらの計画に落とし込んできちんと修繕していきたいと考えております。

○林副会長

コメントいただきましてありがとうございます。

それでは、幾つか重たそうな課題、あるいは皆さんのご意見を聞かなければいけない点等もあろうかと思っておりますので、先に進めさせていただければと思います。

次が、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築というご提案をいただきました。もしこちらの分科会の中でこの意見を出していただいた方から、少しインクルーシブ教育システムというのはどういったものなのか、我孫子市の中でどういった形で進めていくのかといったあたりを、もう少し具体的にご説明いただきたいと感じます。どなたかの論点についてご発言いただける方いらっしゃいますでしょうか。

ご提案いただいたのが第1分科会の方ということでしょうか。インクルーシブ教育自体は、障害を持ったお子さんといわゆる健常者といわれている子どもたちの教育を分け隔てなく行っていくということですが、非常に重要な視点だと感じます。ただ、計画への反映となると、もうちょっと具体的な対応とか、参考となる先進事例の紹介、我孫子市でこういった取組が必要ではないかというご提言をいただきたいと思いましたが、そういった観点からのご発言、あるいはご提案というのは難しい状況でしょうか。どなたか詳しい方がいれば、ご発言いただければと思った次第ですが、いかがでしょうか。

ご発言がないようであれば、こちらも学校教育を充実するという観点から、非常に重要な提言だと思いますので、こういった課題に少し踏み込んでいただくという形で事務局で検討を進めていただけるということによろしいでしょうか。事務局、お願いします。

## ○事務局

インクルーシブ教育のシステムの構築ということでご意見頂戴しているわけですが、林副会長からもございましたが、障害のある部分、ない部分、差別のない時代になっているところで、市としましては、実態に合わせて共に学んでいただけるように、その授業の内容によっていろいろ分割をさせていただいているわけですが、学校の中には普通学級と特別支援学級がございまして、その中で実態に合わせて授業を進めているのが1つと、ただ分け隔てなくということで、共に学ぶという視点も当然大事だと考えていますので、授業科目によって交流を深めることや、共に活動ができるようなものについて、普通学級も特別支援学級も分け隔てなく1つの学校単位の中で活動し、友達同士のつながりなどを学んでいただくように授業を進めていると教育委員会から伺っております。

教育システムの構築ですが、当然個別に障害の状況に応じて、親御さんと、個別の支援計画をきちんと練った上で学校生活を送っていただく。それから、教員のほうは、個別指導計画というものを、子供たちに合ったものを構築して指導に当たっていくようなことで、我孫子市は進めているという報告をさせていただきます。

## ○林副会長

ご説明ありがとうございます。

今のご説明を受けて、各委員さんの中でこういった教育についての質問とか、重ねての意見とかございますか。特によろしいでしょうか。

そうしましたら、3点目に進みたいと思います。

3つ目の意見ですが、やはり教育環境の充実という中で、ICTの整備という課題が提起されています。読み上げてみますと、「ICT整備が進む中で便利になる反面、危険なことも発生する」といった中、取組を明言しておく必要がある。いわゆる学校教育環境の中のICT教育の対応についてご意見をいただいております。

こちらの点について、少しお話し差し上げますと、ICTを使った教育内容とか、学習活動の充実といった課題も当然あるかと思われまして、また、私が教員だからということではないですが、いわゆる校務、学校の事務をどう効率化するかという課題もあるわけです。今回ご提言では、危険防止という観点からご意見をいただいたわけですが、校務の関係でいうと、個人情報の保護をしなければいけないということがありますし、教育内容になると、被害を受けないためのネットリテラシーみたいな話ということになるかと思っております。このご意見が、問題意識としてどちらの観点でのご発言なのか、そのあたりもう少し敷衍していただくとか、広げていただけるとありがたいと思いますけれど、いかがでしょうか。

## ○武田委員

私がこのコメントをさせていただきましたが、私、子供が2人いて、中一と小五ですが、タブレットやパソコンをこの夏休みに学校から持ち帰って、それで勉強するという教育を受けさせてもらっています。

その中で、インターネットはすごく便利ですし、今ではなくてはならないと思いますが、その中では、やはり教育上教えていかなきゃいけないこともありますし、自然と覚えていくこともあるでしょうし、また、それを逆手に取って悪いことをしようとする大人が多くいるということも結構あります。

この辺は、学校教育の中のどこの部分で、子供たちにお話をしているのかというところの1つの疑問と、あとは当然我が子ですので、学校だけではなく、家庭内でもそういったことをしっかりと子供たちに伝えていく必要が当然あると思います。

ですので、その辺の両輪がうまくかみ合うような親に対してのセミナーなどはどうなっているのかというところがありまして、提言させていただきました。

○林副会長

武田委員、どうもありがとうございます。

家庭教育と学校教育におけるインターネットの危険防止やマナーなどというご発言だったわけですが、市のほうでは、教育委員会でないとなかなか細かい点等難しいかもしれませんが、現状の取組やその方向性というのがもしあれば、ご示唆いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局

学校側の取組については、詳しく申し上げられませんが、今武田委員がおっしゃったとおり、子供たちが1人1台のタブレットを持って授業をすることと、今は持ち帰るということで、今後、日常的に持ち帰って宿題をやったりするような方向にいくと思います。

教育委員会でも当然、持ち帰らせているので子供たちに説明していると思いますけれども、今後も引き続き1人1台の貸与に当たっては、セキュリティーの面とか、そのようなところをきちんと保護者サイド、それから、直接子供に指導する機会を随時設けるものと思いますので、後で合わせて教育委員会に確認したいと思います。

○林副会長

今のご発言を聞いて、武田さんから何かありますか。特にございませんか。

子供たちのネットリテラシーの問題は、新型コロナという問題の中でどうしても遠隔授業をせざるを得ない、あるいは家庭学習を進めていかなければいけない大事な課題だところのご発言いただいたところです。ICT機器自体を1人1台配付していくことにより、学びの機会を平等にしていく。ICT教育を進めるにあたり、配るといった部分の課題の次に出てくる問題点が、ICTをどう活用していくかという、教育上の問題になっているというお話がございます。

具体的には、1人1台の整備は進んだけれども、諸国とOECD、日本の教育を比較してみると、家庭学習の中であまりこのICTが活用されていない。あくまでもやるのはネットで宿題を調べるとことや、学校でパワーポイントをつくるといったところにまだまだ留まっていて、実際にICTを使った、いわゆる反転授業が、なかなか日本の教育の中でできていないという話もございます。

どこまで総合計画に書き込むのかという部分もあるわけですが、まずは基礎的なマナーやリテラシーを教えるとともに、さらにICTの可能性というものを追求するというあたりが依然必要になってくるのではないかと感じた次第です。ちょっと余分ですが、お話をさせていただきました。

その他の話としてICT教育に関して何かご発言ある方いらっしゃいますでしょうか。

こちら大丈夫でしょうかね。そうしましたら、4点目にいきます。

4点目は、健康相談や食事相談でできる栄養教育の教員の配置状況、あるいは食育と歯科保健活動の充実に関するご質問をいただいております。

私から紹介させていただきましたが、もしご質問者がいればと補足してほしいと思います。いかがでしょうか。

食育については、特にこちらの分科会ではありませんか。

そうしましたら、また事務局にご質問ということになってしまいますけれども、ご説明いただければと思っております。お願いいたします。

○事務局

まず1点目のご質問、健康相談や食育相談できる栄養教諭の配置の割合はどのくらいかというところですが、我孫子市では小学校が13校、それから中学校は6校ということで全

19校がございます。その中で栄養教諭という呼び方が、千葉県で採用した職員、栄養資格を持った職員が学校に配置されると栄養教諭と呼ばれるそうです。

一方、市で採用する栄養士という職種もございますので、市では栄養士として配置をしているところです。その割合ですけれども、学校の児童・生徒の規模によって県職員の配置と市職員の配置も異なるようで、我孫子市の場合ですと、小学校13校のうち県の職員、栄養教諭と呼ばれる方が配置されている学校が8校、市で採用した栄養士という形で配置をしている学校が5校で1校1名の計13名体制です。

それから、中学校ですけれども、こちらも県が配置する栄養教諭が6校のうち2名、2校に配置をされております。残りの4校は、市が採用した4名の栄養士ということで計6名になります。小中学校合計で19名ということで、1校1人体制の配置をしているところです。

さらに、食育と歯科保健活動の充実を図るということで、食育に関する具体的な内容ということですが、こちら正職員が各校に1名おりますので、栄養士の活動として、給食の時間における食育に関する巡回指導や、お昼の校内放送での食育に関する子供たちへの指導、それから保護者の方に対しては食材の説明を配布する、また、給食だよりは各校とも出しているということです、このような形で周知をさせていただいている現状を確認しております。

#### ○林副会長

今、事務局からご説明いただいたわけですが、参加の委員の方から今の説明について追加の質問等はございますか。

そうしましたら、先に進みますと、もう少し給食の中身に踏み込んだお話をいただいております。ポイントとなりそうなところを少し拾わせていただきますと、小・中学校の栄養士のメニューによって味が違うのではないかと、食育も大事だけど、日々給食が楽しみと子供が言えるようにするにはどうしたらよいか検討してほしいという意見をいただいております。こちらも委員の中でご意見いただいている方いらっしゃれば、追加の説明等お願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

ここにご参加の方の意見ではないですか。なかなか難しい課題です。日々の給食、子供ですと、うちの子供もそうですけれども、好き嫌いがあって、嫌いだから美味しくないというところもある、子供によって違うと思いますが、こちらの提言をいただいた方がいらっしゃれば、子供を持つ親としてどうやったらいいのかという意見もいただければと思ったところですが、この質問について、私自身も我孫子市内に住んでいないので、ちょっと実感として分からないところがあります。どなたかお感じになっているところがあれば、お話ししていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○高橋委員

インクルーシブ教育、食育のことは、私が意見させていただきましたけれども、いわゆる「学校給食と食育」という文部科学省のものが、その中に栄養教育という文言がありまして、今後夏休みが終わってもまだ当分こういう状況が続くと思いますが、その中で給食というのがすごくウェイトを占めていて、いろいろな家庭環境の方がいらっしゃると思いますが、朝食を食べてこないとか、夕食がちょっと不規則になっているということで、学校の給食が唯一の本当に栄養バランスが取れた食事を取る機会ということをよく耳にします。栄養教育はなかなか難しいかもしれませんが、それを最大限に生かしていただいて、昼食でおいしいご飯、こんなにおいしいご飯があるというのを感じてもらえるように、我孫子市は学校で給食を作っているということです、ぜひこの学校給食というのが、子供の成長過程の中でとても大事なところですので、重要ポイントにさせていただけたらと思って書かせていただきました。

○林副会長

今のお話に関して、事務局からコメント等ございますか、いかがでしょうか。

○事務局

高橋委員から今いただいたご意見も踏まえて、この基本計画の中で、この後、教育委員会の施策として、当然実施計画にぶら下がってきますので、その中で進めていければと思っております。

○林副会長

続いてお話を進めていきたいと思えます。1つ前になりますけれども、中学校のイベント等の取組に関する問題点についての要望、長期欠席とか不登校児に対する取組について、今後も統一的な対応、継続を期待したいといった要望、こういった2つの意見が出ているところになると思えます。

こちらは、特に議論というよりも、対応を求めたいというお話ですので、これ以上の審議については終わらせていただきたいと思えます。最後のところになりますけれども、こちら検討が少し必要なと思えますので、ポイントとなる点を読み上げさせていただきます。

学校ボランティアなどの問題だと思えますけれども、「地域の方とか保護者、大学生、高校生などボランティアとして活用し」とあって、「活用」というところの表現が若干上から目線ではないかというご指摘をいただいております。「協力」というような柔らかい表現が適切かと思えますが、こちらどうでしょうか、ご提案いただいた方の中にいらっしゃいますか。

私のつたない説明で足りていないところがあれば、ご発言いただきたいと思えますし、もしいらっしゃらなければ、こういった表現については、ややセンシティブな問題になるかと思えますので、皆さんどうお感じになりますでしょうか。

やはり活用というと、施策のボランティアとして活用していく、使うというニュアンスが出てきてしまうと思えますので、このご提言のとおり、少し表現を変えてほしいという要望を事務局の方にお願ひするというところでよろしいでしょうか。

まだこちらの3-3というところが結構意見がありますので、もう少しお話を進めていければと思えます。

「子どもがいきいきと輝く学校づくり」について、意見を1件いただいております。

まず1点目から見ていきたいと思えます。新しい生活様式に移行する中で、学校支援のボランティアについて、どのような支援策をしているのかというご質問です。ご質問いただいた方は、この分科会の中にいらっしゃいますでしょうか。

特にいらっしゃいませんか。こちら解読しにくいところがあって、難しいお話だなと私自身思っております。コロナ感染症という、まさに現在進行形の問題点で、なかなか正解が見いだせない。見通しにくい中で、何か新しい生活様式に対応するためのボランティアの在り方について、ご発言等があればと思えますが、いかがでしょうか。

皆さん遠隔ですけれども、ご自由にご発言いただいて構いません。この後もぜひ積極的にご発言いただければと思えます。

こちら考え方が難しいですけれども、どのような対策を講じているのかなど、事務局からコメント等いただければと思えますが何かございますか。

○事務局

どのような策をとるということでご質問いただいているわけですがけれども、その前段のご意見に「新しい生活様式に移行し」というところもございますので、我孫子市には「ヤング手賀沼」という不登校など、事情があって行けない児童・生徒を教育する現場がありますが、こちらではかなり大学生、高校生のボランティアも活用しているところですので、教育委員会に確認を

させていただいたところ、現在このようなコロナの状況ですけれども、ボランティアの皆様には健康観察をしていただきながら、心に事情を抱えた児童・生徒でございますので、なるべく対面で顔を見えるような形で実施をしていきたいと同ったところでございます。

これから2学期が始まるわけですけれども、現在のコロナの状況もでございますので、2学期は対面に加えて、どのような方法がよいか模索をしながら進めていきたいということでしたので、現状では繰り返しになりますけれども、対面で子供たちに接していけるよう、ボランティアにも対応いただいている現状を報告させていただきます。

#### ○林副会長

そうしましたら、先に進めていきたいと思えます。

それでは、お話が変わるわけですけれども、ふるさと我孫子の先人、文化について地域の学習についてのご意見です。補助教材として「ふるさと我孫子の先人たち」というものが活用されているが、デジタル教材の検討もお願いしたいという意見です。こちらのデジタル教材の検討といったあたり、ご提言いただいた方から少し補足説明をいただければと思えますけれども、ご発言いかがでしょうか。

こちらご提言された方はいらっしゃるのですか。「ふるさと我孫子の先人たち」に対する学習、特に遠隔授業化する中で補助教材の在り方をどうするか検討してほしいとのことかと思えます。

ふるさと教育、地域に愛着を持つというのは非常に重要であり、いろいろな取組が必要になるかと思えます。教材を活用して紙ベースで勉強することも必要ですし、あるいはデジタル教材ということでDVDなどを活用した教育もありましょう。実際現物が現地にあるわけですから、限られた条件下ではありますけれども、現地での学習をする等、様々な観点からの検討ができるのではないかと思います。

また、別の観点になりますが、「食べる」ということをキーワードとした地域学習というご提言があります。

ポイントとなるところは、地産地消の教育だけでは子供たちにぴんと来ない。そこで、この我孫子の先人とか文化、歴史に関する学習とコラボすることで「食」を通して地産地消や地域に対する文化を理解する取組ができないかという横断的なご提言をいただいております。これにより、先人たちの歴史とともに食育を行えるというようなご提言もいただいております。

また、これに関連するところとしては、次の3ページになりますが、これは民間企業の取組として、自分で作って食べることの大変さというものを食品メーカーなどもやっている。こういう自分で作って食べるということでの食育、あるいは地域の歴史文化の学習と関連づける、そういった横断的な取組の意見をいただいております。

私の説明ですと、足りていないところがあると思えますので、補足説明等お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○高橋委員

先ほどの学校給食の中の栄養教育ですとか食育ですとか、そういうことに関して私が書いていますが、今回も書かせていただきましたけれども、体験型というのは、人間の五感を使っていろいろな情報を体内にインプットするものだと思いますけれども、今イベント等がないところで、給食はとて素晴らしい機会だと思っております。

それで地元で生産されるお米や野菜を学校給食に導入すること、地域に根差した食に関する理解ということ、あとは郷土愛ということで、地産地消の給食があると思えますけれども、それだけでは子供たちにやはりぴんと来ないということで、ここに書かせていただいたとおりで、学校給食を生きた教材として文科省が位置づけをしています。

学校給食の重要性ということで、先ほどからしつこく言っている学校給食の目標に7つの項

目があって、その6つ目に、「伝統的な食文化を理解する」というのがあります。それで日本の先人や文化・歴史等に関する学習と学校給食をコラボして、食を通して理解を深めるのがいい方法ではということで、実際、我孫子市内の小学校のいくつかでは、給食にふるさと産品に入っている「白樺派のカレー」をその小学校独自に、栄養士の方が献立を作って給食に提供するときに、「ふるさと我孫子の先人たち」という補助教材を活用して校長先生か教頭先生と一緒に勉強して、それで「白樺派のカレー」の給食を食べることをしていると、実施した小学校に伺ったことがあります。

それで、学校ごとに「白樺派のカレー」を提供する給食の日を設けると、先人たちの歴史と食育も同時にできるのではないかと思います。

また、学校給食で好きなメニューのアンケートを取ると、カレーというのが絶対的に出てきます。お父さん、お母さん世代でも、昼食で好きだったメニューは何ですかと問うと、カレーというのが出てくるので、今度おうちで、おうちなりのカレーをみんなで作って食べるということで、家族間のコミュニケーションにもなるような気がするので、我孫子市にはせっかくそいういったことがありますので、提案として書かせていただきました。

#### ○林副会長

高橋委員からご説明いただきましたけれども、こういった取組、皆さんいかがでしょうか。何かお感じになっている点があればご発言いただければと思いますけれども、どなたかご発言ありますでしょうか。

高橋委員おっしゃられたとおり、学校給食、あるいは食べることを通じて地域の文化を理解するというのは、非常に面白い取組というか、重要な取組ではないかと私も感じます。

地域の学習というと、紙媒体の教材が一般的ですが、五感を通じた体験学習を通じて新たな教育をして、それが地域の子供たちに伝わっていく。また、それがいろいろな波及効果をもたらすところがあるかと思います。高橋委員にご指摘いただいた点に加えて、地域に定住定着を図っていく、その基盤となる愛着を高めていくきっかけとなるなど、非常に幅広い取組になろうかと思われまます。貴重な提言だなと感じました。ご発言どうもありがとうございました。

また、関連として先ほど出てきましたけれども、「はじめてクッキング」と呼ばれる、自分で作って食べるという体験もあります。さらには自分たちで作ることを組み合わせることで視野を広げていくという取組にもなろうかと思われまます。

食べるという問題点とはまた少し観点が重なりますが、1つ上に戻りたいと思います。

親の収入格差という問題の中で、子供の教育の格差をどうなくしていくのかというご提言をいただいています。学力の定着、基礎体力の向上という施策との関係で、収入格差による子供の教育の機会に格差がないように、塾などに通っていない子供が落ちこぼれないようにする機会を保障すべきという、機会の保障という形でご提言いただいております。

委員さんの中からご提言いただいた方がいらっしゃるでしょうか。

機会の保障といういろいろな取組が想定されます。先ほどの食べるということが大事です。給食が唯一の栄養源ということがお話の中であって、食べるということがどうしても一番に頭に浮かんでしまう。食べつつ学習というところになろうかと思われまますけれども、ご提言いただいた方が、趣旨をもう少しかみ砕いて発言いただければ、さらに施策の中に反映できるような形がとれるかもしれません。

特にいらっしゃるいませんか。こういった子供に対する放課後の支援などは、これまでの総合計画審議会の中でも、学校を中心に様々な取組をしていたというお話もいただいているところです。また、学童保育など、現状何らかの取組というものがある中、新しい観点で何かできればということなのかもしれません。事務局のほうからご発言いただいたほうがよろしいでしょうか。子供教育格差の生じないような取組、あるいは学習支援など簡単に説明いただきたいと思われまます。

○武田委員

私の子供は、我孫子第一小学校に通学していますが、まだコロナ禍ですけれども、2学期のテストの結果によって、夏休みにサマーサポートスクールみたいな形で、その一端を支援してもらいました。なので、義務教育の中で絶対的な学力の仕分は当然ながらやっていますけれども、そこに対して不足があった場合は、こういった夏季講習を義務教育の枠外であっても学校教育としてやっていると認識はあります。でも、親の収入の格差の面でいったら、もう世界中の子供とか、きりが無いとは思っておりますので、我孫子市での教育は、充実してやっていると感じています。

○林副会長

お話いただいた取組を教育委員会で見ていただいている、現状サマーサポートスクールのような形で、義務教育の中での一定の教育はなされているということをお話いただきました。事務局から補足はありますか。

○事務局

事務局からは、もう一つの取組として、社会福祉課が主管課となって行っている学習支援事業についてご説明します。「マナビトラぼ」という事業になりますが、こちらにつきましては、ボランティアの方々や学習支援員の皆様のご協力もいただきながら、市が学習教室を実施しており、学校や塾でもない子供たちのペースで学習ができるもう一つの居場所という観点で行っております。

現在、14から15か所ほど各地区で行われており、ボランティア等の皆さんにお力添えをいただきながら周知等図って、子供たちへの教育支援を推進しているところです。

○林副会長

ただいま、武田委員と事務局から発言をいただいて、ある程度、市の取組が分かったと思います。推測するところではありますが、提言の観点も重要であると思いますが、社会経済状況を考えて継続的に実施していくという必要性があらうと思われれます。

そうしましたら、もう少し先へ進めて、新たな教育内容として、小・中学校におけるSDGsについて授業内容として取り入れる検討を希望したいということです。小・中学校の現状はどうでしょうか。SDGsについては、社会全体で鋭意取組が進んでいるところですが、検討の希望がありました。

事務局から、もし現状の取組などをご紹介いただければと思いますが、どうでしょうか。

○事務局

SDGsにつきましては、現在、学校でどのような取組をしているかといったところは、把握できていませんが、先月、我孫子ショッピングプラザの夏休みのイベントとして「SDGsについて学ぼう」という企画がありまして、私ども企画課に講師としてお話できないかという依頼を受けて、実際SDGsについて簡単ではありますが子供を対象に説明を行ったところです。

そのときに参加した約20人弱の小学生たちに、SDGsについて知っていますかと聞いたところ、ほとんどの子が授業で習ったと言っておりましたので、恐らく何らかの形で学校の授業でもSDGsについて伝える機会を設けているものと考えています。

○林副会長

事務局にいろいろな問題を向けてしまって申し訳ないですけれども、現状の取組についてお

話がありました。

これを聞いた感じでも、環境教育などに関する新たな取組を計画に反映するというよりも、むしろ今後の運営の中での課題になろうかと思えます。

さて、3-3はこの辺で終わりにすることとし、今度は3-4にいきたいと思えます。

心豊かにする体験・活動の推進です。子どもの居場所づくりという施策が1番目ですけれども、こちら6点ほど意見をいただいております。

順番に見ていきたいと思えます。1番目については、ご近所のコミュニティの課題です。

公園の近隣住民から、公園で遊ぶ子供がうるさいというお話のもあるが、何とか子供たちの活動場所、居場所づくりとして、コロナ禍の中でものびのび遊べる方法はないかという提言をいただいております。

我孫子市としての対応が難しいところだと思えますけれども、こういった居場所づくりの基礎的なところとして、公園の自由な活用も進めていくような提言と思われま。こちらのご提言をされた方がこの中におれば、具体的な事例やどういったあたりが課題になりそうか、あるいは課題とともに具体的な改善の提案ですとか、アイデアみたいなものをお持ちであればご発言いただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

子育てしているときは、うるさくしてもいいじゃないかと思えますが、子育てが終わると何か子供がうるさいという話になってくる。こういったあたりは、皆さんの中での課題の1つとして整理させていただければと思えます。

では2点目になります。

2点目は、イベントを通して環境浄化活動が積極的に行われているという中で、新たな子供たちの居場所づくりと体験学習や環境教育を組み合わせるといった切り口で取組ができないか。小学生を対象とした手賀沼周辺での清掃活動、様々な自然体験、野外体験と色々な活動が施策にも出てくるわけですが、環境教育という切り口での取組ができないかというご提言です。

ご提言いただいている方がいらっしゃれば、もう少し具体的にお話を聞きたいとも思うところですが、いかがでしょうか。

#### ○佐藤委員

今、このご時世のなかで、イベントを通して浄化活動に持っていくことはできていると思えますが、子供のうちから環境教育に接するということが大切だと聞いているので、小学生、一応安全を考えて、小学生高学年を対象にして実践活動を、環境教育を終えてから実践に移すという取組でも入れていくと、自然体験と環境教育というのがより一層取り組まれるのかなと思っております。今回書かせていただきました。

#### ○林副会長

ご発言ありがとうございます。

体験というよりも学習というところを少し織り込んだ環境教育を進めていく。環境問題の解決には、人々が環境に配慮した行動を実際に行うことが大事になってくるわけでありまして、そのためには何が重要かという、やはり小さいうちから身近な地域の環境を大事にするという教育や活動が大切かと思われま。

一方、手賀沼では、いろいろな学習なども進められていると思えます。私の子供も手賀沼の環境学習ということで船に乗せていただいて、手賀沼はこうだよ、あだよという学習などもあります。終わってみると手賀沼でボートに乗ったという思い出にはなる。しかし、実際にきれいにするというのは誰なのかなということは、さらに別の取組が必要かもしれない。市の人々がきれいにしていくというよりも、むしろ回りに住んでいる人たちがどうそこに関わっていくかというお話になろうかと思えます。こういった課題は、佐藤委員がおっしゃられたとおり、非常に重要な課題ではないかと思えます。

うまく体験活動の中に環境教育として手賀沼に関心をもち続け、関わり続けていくことを取り込んでいく必要があると思います。何か関連してお気づきの点やご意見があればと思うわけですが、いかがでしょうか。

やはりこうした取組を進めていくということは、皆さん共通の認識ということでしょうか。ありがとうございます。

続いて、様々な体験活動に伴う問題点に関する意見が多く出てきています。現状、体験型のレクリエーションが中止になっているところで、どういう改善策があればいいのか。いわゆるコミュニティにおける人と人とのつながりの問題ということになるわけですが、こちらのご提言いただいた方から問題点としてお感じになっている点や、うまくできるといった具体的なアイデアもほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○椎名委員

まつりやイベントが中止になっている意見ですけれども、各町内では役員が1年で交代となるところが多いです。そうしますと、なかなか祭りをやったりするのが続かない傾向にあります。これは非常に大事なことで、地域の盆踊りなど、子供たちが楽しみにしていたものがなくなってしまう。どうしたらいいかということですが、地域の中で協力してくれる人を探して、例えば3年ぐらい続けてやっていただけたらとか、そういう人を探して、1年交代じゃなくやっていければいいと思いますが、この地域の祭り、1年に一度皆さんが顔を合わせるときもあるわけで、これがなくなるとその辺で顔があっても挨拶もしないようになってしまいうわけです。

それから、先ほどの公園でのボール遊びがうるさい、保育園の前に住む人から子供たちの声がうるさいとか、それはうるさいでしょうけれども、そういう意見を言う人たちのところに向いて説明して納得してもらえるような人たちはいないのでしょうか。ただうるさいという意見を聞くだけでなく、協力いただけませんかというような、私も我孫子中学校の件で意見を書かせていただきましたけれども、体育祭のときに、今日は体育祭だという花火もなくなってしまい、入場行進の曲も本当に聞こえるか聞こえないかのような状態で、これは近所の方のうるさいというような電話があったと以前聞きましたけれども、説明に行っても何とか協力してくださいというようにやらなければいけないのかなとつくづく思っております。

ただ意見を聞いただけで怖がって何もやらない、本当に子供たちがかわいそうだと感じます。

#### ○林副会長

椎名委員、どうもありがとうございます。

話を聞いて、非常に大きい問題点だと感じた次第です。お祭りという行事自体がなくなっていくことは、様々な地域のつながりが失われていくきっかけにもなる。新型コロナの中で人と人の接触が制限される中で、地域のつながりというのは様々な面で大事になってきます。考えてみますと、そういったつながりとか、あるいは隣人の人たちの状況が理解できない中で祭りができなくなった。さらには子供たちにしても、元気に遊ぶこと自体全く罪はないですけれども、公園で遊ぶとうるさいという人が出てしまう、あるいはその地域に配慮して今度は子供たち、中学生ですが、様々な活動をやって楽しむといった体育祭なども配慮しないといけないという問題点を取り上げていただきました。非常に根の深い地域の基礎となる人と人との関係や、相互のマナーに大きな変化が出てきているというように感じました。

椎名委員からもお話いただきましたけれども、何か関連する観点でのご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

特にご発言ございませんか。地域を成り立たせているもの自体が成り立たなくなっていくというのは、非常に大きい問題であるというように感じました。ありがとうございます。

そうしましたら、次に進めさせていただければと思います。

次は、横断的な取組という観点から、手賀の丘の少年自然の家での授業が紹介されています。市内の小・中学生の単に体験活動ということではなくて、育て方支援、あるいは我孫子市に住もうというきっかけづくりとして1つの切り口にならないかというご提言をいただいています。

こちら、この分科会の中でご提言をいただいた方があれば、補足説明あるいは考え、思いというものをお伝えいただければと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

こちらもいらっしゃらないですか。確かに小学校の高学年で、いざ自分たちの子供たちが行くということになって初めて知るところがあるわけですがけれども、自然体験というものを例えば群馬県に行かなければできないということではなく、身近な中でできるということをしてPRしていかなければという話になると思います。

また、この経験の中では、実行行為が問われているという表現も出ています。理念的なところとして、子供たちに関する部分や体験活動自体を推進していくことは、誰しもが納得する施策であります。実行行為が問われているというご提言です。どういったあたりの体験、活動、心豊かにするための活動をどのように、次世代を担う子供たちに与えていくのかについての議論が必要ではないかと感じます。

何かお感じになる点などがあればご発言いただければと思う次第です。何かありますでしょうか。特によろしいですか。

先ほどの食育の問題にも関連する等の点で出ているのが「はじめてクッキング」という体験の活動です。

ホームページで調べてみましたら、これは自分で作って食べようという体験を提供しているというものでした。食べて理解するというのではなくて、食品を使って何かを作る体験をしようというご提言と私は解釈したわけですがけれども、ご提言いただいた方から、この発言の背景とか思いなどをお伝えいただければと思うわけですがけれども、いかがでしょうか。

作って食べるという体験以外にも、我孫子市の独自の地域資源を使った形での体験学習活動として、具体的には、こんな取組があるのではないかというアイデアがあれば、ご提言いただいても結構と思います。何か体験学習活動についてのご発言ありますでしょうか。

こちらもよろしいでしょうか。

そうしましたら、ここで施策3-4について一通り確認させていただいたところですがけれども、事務局から全般的な体験活動の推進について、これまでの意見交換の中で、何かご発言等あればお願いしたいと思いますけれども、ありますでしょうか。

#### ○事務局

先ほど副会長からお話ありましたけれども、やはり現実的にはコロナがあって、なかなか祭りとかイベントというものを、逆に言うと自粛する、やらないということが、こういう社会情勢ですから、現状になっておりますが、地域のつながりといいますか、そういうものが非常に重要だということは事務局としても認識をしていますので、その辺はしっかり基本計画の中で読み込めるような形で進めていければと感じたところです。

それから、最後にございましたハウス食品等、企業の協力を得て行う体験型イベントのようなことを取り入れてはというご意見をいただいておりますので、調べてみましたら、公立の保育園では、ハウス食品さんではないですがけれども、ヤクルトさんの協力をいただいて、体操を取り入れたイベントの実施や、スーパーカスミストアさんとは包括連携協定を結んでおり、市内の保育園、幼稚園児がカスミストアに出かけて、その売場を保育園、幼稚園児も見せていただくとか、今はコロナの影響がございますので、カスミの職員さんに保育園に来ていただいて、野菜や果物の量を見せながら、食育も含めて指導に当たっていただいているという状況とのことでしたので、こういうものを継続していきたいと考えているところです。

#### ○林副会長

事務局から総括的なコメントをいただいたところですが、どなたか今のコメントに対して質問やご意見とかある方いらっしゃいますでしょうか。ご質問等大丈夫でしょうか。

次に進んでいきたいと思えます。

施策の3のところから飛ぶ形になりますけれども、7-3スポーツの振興について皆さんと議論していきたいと思えます。

こちら件数的に意見の多い施策になりますので、まず、提出されている意見を確認していきたいと思えます。

基本施策における取組としてスポーツに親しむ場の提供で、10件ほど意見をいただいています。まず1件目の意見になります。

こちらは様々なスポーツイベントがある中で、スポーツイベントを通じて当然市民の健康、体力づくりに役立つという直接的な効果だけではなく、市の魅力を市外に発信して交流人口を増加させる、まちのにぎわいづくりに貢献する視点を加えてほしいというご提言をいただいています。

ご提案をいただいた方がいらっしゃれば、解説を加えていただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

こちらこの分科会の中ではいらっしゃらないようですが、皆さんから何かありますでしょうか。確かに市民の健康づくり、体力づくりというのは、これから高齢化社会、人口減少社会の中でとても重要な課題ということになります。けれども、さらには市のにぎわいと横断的な形でもうまくリンクさせてほしいという提言でございます。

この審議会ならではの意見になろうかと思えますけれども、横断的な観点から、様々な政策を実施し、そのことをうまく広めていくといった視点、非常に重要ではないかと感じた次第であります。

どなたかご発言ありますか。よろしいでしょうか。

続いては、ゆうゆう公園などの活用といった視点を入れていくべきじゃないかという話、3点目としましては、コロナ禍で活動自体が制限される中、市のもつ施設の有効利用、新たな施設の整備といった意見が実は多く出ているわけですが、現状の施設の保守点検などを進めてほしいといった施策の進め方の観点の意見をいただいております。

これらの観点は、基本計画のところには表現しにくいところがあるかと思えますけれども、重要な視点を出していただいたと感じております。

続いて、4点目から8点目まで1つの固まりとして意見をいただいております。新たな施設の整備という課題について、個別の例えば市民プールの設置、あるいは総合的なスポーツセンターを整備するべきではないかという意見、グループ、サークル活動の支援の関連として、現状の市民体育館も古くて改修が必要ではないか。

また、体育館の場所も不便で利用しにくいと感じられ、新たな施設自体の整備を検討はできないのかという意見がございます。

さらには、市民体育館の現状に対して、今後高齢化社会が到来する中で、果たして市民体育館に行きやすいのかというアクセスの問題点、施設の有効活用という観点の意見をいただいております。

いずれにしても、現状の施設に課題があるというご指摘をいただいているわけです。

これから人口減少社会と高齢化社会がやってくる中で、既存の施設を長く使えるものなのか、位置に問題はないかどうかという話、あるいは既存の施設自体のキャパなどはどうなのかという課題です。

人口減少社会の中で、新たなスポーツに親しむ場の提供といった課題にどう取り組んでいくのかといったあたりは、この分科会の中でも具体的な議論に取り組んできたところです。

例えば1つの提案としては、手賀沼沿線の農地転用という非常にハードルが高い話が出てまいります。そこに新しい施設をつくる。さらに費用については、民間の企業に呼びかけ、ある

いは募金等の実施、新たな三セクの立ち上げといったところも指摘されています。

大きい課題としてまとめてしまいましたけれども、ここは非常に意見が集中しているところで、全体意見の状況は私がお話ししたとおりになります。新たな施設整備についての方向性、考え方について意見等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○川合委員

スポーツの箱物といいますか、建物に関しては、私も自分自身すごくスポーツをすることが好きなため、自粛を求められている今、家の中で運動をするには限界があるので、やはり我孫子市内に何かそういった施設があると、本当に気軽に運動できるのと思うことが多々あって、私自身もっと自分の近くに市民体育館のような施設があればいいなと常日頃から思っていますけれども、1つのスポーツ施設をつくるということは、すごく費用がかかりますし、人件費もかかります。また、時間もすごくかかるので大変だと思いますが、ご意見の中の「皆さんも70、80、90と年を取ります」といった今後の未来のことを考えると、難しいことでもあると思いますけれども、今よりもいい形で皆がスポーツを楽しみ、体を動かせるような場所があるとすごくいいと思いました。

個人的な意見ですけれども、やはり施策に入れる以上はそれなりのものをつくってほしいというのが私の思いです。

#### ○林副会長

川合委員ありがとうございます。どなたか関連のご発言ありますでしょうか。

ただいま非常に良い意見をいただいたと感じているところです。未来志向で考え、身近にスポーツをできる環境を整備していくという非常に大きい課題だと思います。

どなたか、お感じになっている点、あるいは私はこう考えるというところがあれば、ご発言いただければと思います。

なかなか難しい問題点になります。身近なところで活動できる場所、自由に活動できる場所がほしい、一方で既存施設が老朽化している。新たに施設を造るという選択肢もあるでしょうし、人口減少やコンパクトシティ的なところからすると、なるべく施設自体を集約し、まちの規模に合った施設を造るべきだという意見もあろうかと思います。

そういった観点から見たときに、既存施設の有効利用ということも恐らくオプションとして入ってくるかと思います。意見があればいただきたいところですが、全体を集約していく、あるいは我孫子市自体のスポーツを振興する場として、大規模施設を造るのか、その地域に散在する形で、例えば小学校とか中学校、大学を含めて体育館があるので、こういった施設を利用して事業展開するなど、委員さんの中でお感じになっている点があれば、ご発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

今、川合委員からご発言いただきましたけれども、若い人の意見ということで佐藤委員、何かありますか。

#### ○佐藤委員

保守的な意見ですけれども、私の近くに商業地域ではないですが、24時間ジムというのができて、結構利用されているという声を聞いています。我孫子市でもそういった民間のスポーツジムなどの誘致などができたりすればと思っています。

#### ○林副会長

確かに民間との協力というのも、入れていかなければいけない視点だと思います。やはり市が直営で全てを造るという時代でもないと思いますし、我孫子駅前にはスポーツ施設の有名なところがあったりしますけれども、市内に民間を誘致することも、1つの視点として必要なと

ころかと思えます。

なかなかここで1つ提案を出すというのは難しいですけども、必要性は誰もが認めつつも、どういう形式でやっていくのかということになりますと、必要だけどうしたらいいかと委員の皆さんも悩んでいるところもありますし、我孫子市民の方に一人一人聞いてみると、恐らく違う意見もあるでしょう。他の施策と同様に、総合計画の見通しや方向性を入れる必要があります。

いずれにしても、こういった問題点が、今後の新たな施設整備の方向性というところになるかと思われます。

次に、活動場所の支援だけではなくて、9点目に出ているのは、地域にある具体的な団体、スポーツ少年団や組織団体に対する支援をもう少し増やしていただけないかという意見です。

青少年の健全育成ということを鑑みると、非常に大事なところだということは皆さんご理解いただけたと思いますが、こういった支援について、現場の声を吸い上げる仕組みを創設できたらいいという意見が出ています。

どなたかご発言いただいている方があれば、直接考え方をさらに具体的にお伝えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

提言いただいた方がいらっしゃると思いますが、団体の支援などのところをもう少し議論できればと思っていました。支援といっても、補助のような金銭的な支援から、そうではなくて多目的に連携していくための支援など、いろいろな支援の幅が頭の中にあると思います。提言いただいた方がいらっしゃるから、この発言自体をもう少し具体的に理解することは難しいのですが、現状の施策や、教科書の中にもいろいろな支援や連携が出てきているわけですけども、このご意見に対して、何か新規の活動や自分が関わる中での意見などあるでしょうか。こういった観点からでも構いませんので、いかがでしょうか。

特に発言なさそうなので、こういった考えがあるというところを事務局にお伝えするというにしたいと思います。

5ページについては、いろいろ細かな問題点もいただいております。

こちら、まとめてしまったところがありますので、その思いというものがあればお伝えいただければと思います。ご提言いただいた方がいらっしゃれば、補足説明等お願いしたいと思います。

#### ○椎名委員

駅前の件で、例えば我孫子駅前是非常によくできています。私の近くの天王台駅前は、我孫子駅前よりも前にできました。どういう経緯でああいう駅前ができたのか分かりませんが、タクシー、バス、公共交通機関、それから交通安全協会とか、市の会議でできたと思っていますけれども、我孫子駅前に友達がいて、いつも、こうして話するのも、なかなか話づらいです。タクシー会社の中に友達もいるし、そういう人たちにこの意見を公表してしまうと、何だというようなことにもなりかねないと思っています。

というのは、我孫子駅前は、私民生委員の立場で言えますけれども、タクシーが4台プールに入っています。天王台は全部入ると24台です。駅から降りたときに我孫子駅前は神社仏閣の様子が出ていて、駅前も植樹されています。それに対して天王台駅前は、タクシー置き場になってしまっている。常時4台ほどタクシーが停車していて、忙しいときは駅前に向かってくるわけで、駅に高齢者や子供たちを送った場合に停車して降りるところがないです。道路の真ん中に止まって、急いで降りて発車するしかないわけです。それを何とかできないものかと日頃考えております。でも、なかなか直すのは大変で、天王台駅を降りるとタクシープールを土手が広く囲んでいます。そこに、銅で作った鳥が何羽か設置されていますけれども、もっと鳥を強調するような場所があり、それで木も植えればいいと思っています。一般の人が自分の車で来た場合に乗り降りできるような場所もあればいいなと日頃思っております。

○林副会長

椎名委員からご発言いただいたのが、外出する際の足の問題、あるいは今後高齢者が免許を返納するということになる、当然タクシーの利用という問題が出てまいります。いずれにしても、この足の問題というのは、先ほど議論した市民体育館等を利用する際の交通の足も含めて、非常に問題なところですよ。交通の部分の審議は第1分科会が所管しているため、こちらの分科会では直接出てきていません。けれども、先ほどから出ている体験活動、様々なスポーツの振興に関しても、足の問題点は、非常に重要ではないかと今話を聞いていて感じた次第です。

横断的に取り組んでいくことが必要になってくる中で、足の問題、特に駅のタクシープールの用地という問題点や、「活動しやすい、過ごしやすい」という観点から問題点に、取り組んでいくべきじゃないかと椎名委員のからご発言をいただいたと感じております。駅前タクシーについてご意見について何か関連のご発言はございますか。よろしいですか。

そうしましたら、次に進みたいと思いますが、8-1男女共同参画の推進です。あらゆる共同参画の推進の中で、もう少し具体的なPRをしていくべきではないかという意見をいただいております。

我孫子市にも頑張してほしいという要望をいただいておりますが、2点目のところが皆様のご意見をいただきたいところになるわけです。男女共同参画は難しい課題でありますけれども、我孫子市としてのガイドラインとか考え方をまとめたほうが分かりやすいとの提言です。ガイドライン・考え方をまとめるということですが、ご提言いただいた方が、どういったものをイメージしているかお話しいただくと、議論を進めるうえでよいと感じるわけですが、いかがでしょうか。

第1分科会のメンバーですかね。分かりました。

現状の施策の中でも、いろいろなクラブの紹介なども書いてあったと思います。もう少しイメージがわかると、議論ができるかなと思いましたが、いかかですか。

議論する切り口として難しいというところがあるわけですが、男女共同参画プランなどもある中で、どういったものが必要なかイメージしにくいかなと思った次第です。

何かアイデアなどがあれば、皆さんからお聞きしてみたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。こちらについては、今後も計画的に進めていく。あるいは何か踏まえて、男女共同参画の取組について分かりやすく伝えていくことが必要だとの意見ではないかなと思います。

次も男女共同参画と関連しているところになりますが、人権尊重社会についても同じような形で、市として人権尊重していくためのガイドライン・考え方をまとめるという作業、これは恐らく市民と協働し、連携していく中で作り込むとある程度分かりやすいのではないかと。現在の方針を見ますと、先ほどの男女共同参画もそうですけれども、当事者が参画していく、連携していくという作業を進めていくといいのではないかとというご意見です。

残り20分ほどになってきましたけれども、実は8-4まで皆さんと意見交換しなければいけないところがありますので、先に進めていきます。8-3平和社会の推進について議論していきたいと思っております。

まず1点目の意見は、新型コロナの影響で人流制限という問題がある中で記念式典事業をオンデマンド配信、あるいは学校でも見る機会を設けてほしい、平和な社会というのは、我々生きる上での基礎になりますので、うまく行事の趣旨や式典の様子などを伝えるように工夫してほしいという要望をいただいております。

それから、恐らく同じ方にご意見いただいておりますが、平和社会についてもガイドライン・考え方をまとめること、平和社会の推進に向けた市民感覚、協働の中での取組を進めてほしいという趣旨の提案をいただいております。

少しまとめさせていただきますけれども、もし何かあれば最後のまとめのところでご発言

いただければと思います。

それでは、最後になりますけれども、国際交流・多文化共生の推進になります。

こちらについては、4点意見をいただいています。今回のプランの中で共生というのが1つのテーマになっているわけですが、多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの違いを認めながら同じ地域社会の中でどう生きていくのかという課題です。重要性は分かるけれども、取組は少なく感じるというご意見が出されています。

では、どういった取組が考えられるのかというと、在住外国人の方の不安や悩みを聞いてもらえるような場所を、アクセスの良いけやきプラザに持っていったらどうかというご提言があります。

さらに、多言語化という問題が出てきます。多言語化は市のホームページでは既に取り組みられています。ごみ収集のカレンダーの多言語化支援、集積場所における多言語化支援、さらには事業内容等、いろいろな取組がなされていると思いますけれども、現状の記述からよく読み取れないところがあるという指摘をいただいております。

また、事業自体を実施するAIRAとの連携というところが資料によく出てくるわけですが、市の直営的な事業がどうなっているのかよく分からない。あるいは、市独自の事業といっても、連携とか協働という観点も大事だけれど、市の直接的な取組もさらに必要ではないかという提言をいただいています。

時間の関係もありましたので、私のほうでまとめさせていただきましたけれども、この国際交流、さらには多文化共生の課題について、どなたかご発言ありますでしょうか。

#### ○佐藤委員

現在、AIRAでボランティアをさせてもらっていますけれども、その中でボランティアの方が留学生の方と交流をもっとしたいというお話を聞いていて、我孫子市内には大学が2校ありますので、国際交流センターを通して学生がAIRAと連携して何かできるというメニューがあればいいかと思います。

#### ○林副会長

地元の大学、特に留学生との国際交流というところと何か一時的なものと感じますけれども、勉強するということで、留学生の多くが我孫子市内に住んでいると思います。そういった留学生との交流という観点からも支援していくべきじゃないかという発言だったと思います。

その他、もう少し具体的な取組といった中で、こういった取組が必要だと感じる。あるいは皆さんお仕事をされている中、生活している中で、こういった支援を行っていくべきじゃないかというご発言があればと思いますが、どなたかございますか。

特に多言語化については、行政情報を知らせていくとか、行政手続に対して知らせていくことも多言語化の1つの課題になります。最近聞く話としては、外国の人たちがこのコロナ禍の中でコロナの状況を知っているのか知らないのかということが議論され、様々な感染予防情報が知られていない、様々な支援施策が知られていないという問題点もあるとお聞きしております。

さらに、医者にかかったときに、痛い、苦しいというニュアンスをどう伝えていくのかという医療通訳の必要性も指摘されています。日本にルーツを持つ人たちだけでなく、外国籍を持つ人たちも人間です。保険や福祉などについて、潜在的なニーズというのが多分あるのではないかと思います。そうした支援についても課題になるかと思う。皆さんの中で、外国にルーツを持つ人たちに対する個々の支援について、ご提言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。何かお感じになっている問題点はありますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、後半駆け足になってしまいましたけれども、全体会を始める時間が迫ってきました。ここまで、私のほうで進めさせていただきましたが、全体を通して発言しておきた

いこと、あるいは話がよく分からなかった点に関する質問などでも結構ですので、各委員から時間がまだありますのでいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、最後に、分科会を閉めるに当たって事務局から、今日の議論の中でお伝えしておきたい点や、情報提供しておきたい点等あれば、お願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

#### ○事務局

事務局からは8-1から8-4について、ここは時間の関係もありまして林副会長にまとめていただきましたけれども、やはり8-1の男女共同参画の推進と人権尊重社会の推進に関しましては、我孫子市のガイドラインと申しますか、考え方ということでは、市としても男女共同参画であれば「男女共同参画推進プラン」としてガイドラインと申しますか、考え方をまとめたものが当然行政としてありますけれども、それが市民の方に浸透していないのだろうというところがありまして、そういうところが課題ということで受け止めたところです。その辺について、PRの仕方等を考えていかなければいけないというように感じたところです。

それから、8-3の平和社会の推進ですけれども、こちら我孫子市では平和事業に力を入れており、先日、8月14日に悪天候の中でしたけれども、手賀沼公園の場所から会場を変更し、生涯学習センターの中で平和祈念式典を縮小して実施し、事業自体は着実に進めさせていただいているところです。

それから、川合委員は過去に我孫子市の平和事業で、広島、長崎に中学生を派遣する事業に参加していただいておりますけれども、こういった形で子供たちにも平和の大切さを学んでもらうという事業を積極的に実施しているところですので、その辺は多くの人にもっと知っていただくような工夫をしていく必要があると思われました。

それから、国際交流・多文化共生の推進のところですが、質問と申しますか、ご意見いただいております、交際交流がAIRAだけに依存しているのかということですが、AIRA、我孫子市国際交流協会ですけれども、我孫子市の人口約13万2,000人に対して、外国人が約2%弱ですので、大体2,000人弱ぐらいの在住外国人がいるという状況がございます。

その中では、外国人への支援も当然行政として進めていかなければいけない部分もまだまだあると思っておりますけれども、市の国際交流協会が中心となって在住外国人の方に様々な事業で接していただいていると考えており、そこに市も支援をしていくといった状況です。

それから、細かい話になりますが、クリーンセンターのごみ収集カレンダーの多言語化ですけれども、こちらカレンダー自体は多言語にはしていませんけれども、ごみの分け方・出し方について、今は英語のほかに、我孫子市には中国の方、ベトナムの方も多いため、国ごとに多い在住外国人に対応できるよう言語を用いて、分け方・出し方などを増やしていくという努力もしておりますので、ご報告させていただきたいと思っております。

また、外国人の不安や悩みを聞いてもらえる場所として、けやきプラザ内というご提言をいただいておりますが、けやきプラザは我孫子駅の南口にありますが、北口にイトーヨーカドーがございまして、そちらの中に市民プラザという市の施設が入っており、ここに国際交流協会があります。そこで外国人の相談窓口として業務を行っておりますので、場所は異なりますが、我孫子駅前の施設で対応はできているものと市としては考えているところです。

最後に、先ほど佐藤委員から国際交流、留学生の方たちとの交流という話ございました。林副会長が在籍されている中央学院大学さんは留学生が多くて、市の国際交流事業にもかなり参画いただいております。

企画課としまして、市内にある中央学院大学さんと川村学園女子大学さんとで、国際交流だけに限らず、大学と市が連携をして様々な事業に取り組んでいくという研究会もございまして、その中で佐藤委員おっしゃられた国際交流協会と市内の学生さんとがこの先、互いに協

力して何かできないかということも、先ほど申した市内大学との研究会の中で検討していければと感じたところです。

○林副会長

今、事務局から、全体的な市の考え方を伺ったわけですが、時間も迫ってはおりますが、どなたか今のご説明についての確認、質問、あるいは意見等があれば最後に伺いたいと思います。どなたかご発言ありますでしょうか。

ないようですので、ここで第2分科会についての議論は終了ということになります。この後予定されておりますのが、第1分科会と合同で全体の総括、あるいはそれら等を含めての質疑がありますので、第2分科会での検討はここまでにしたいと思います。

皆さんありがとうございました。